

## 浦田教授の御退職に寄せて

法学部長

野 沢 浩

浦田一晴教授が本学に着任されたのは、昭和三四年四月のことであるから、御着任以来実に二十数年の永きにわたる年月を、本学の教壇あるいは演習室・研究室で過されたことになる。

教授は、青春時代を熊本市の旧制五高で過されたのち、九州帝国大学法文学部を卒業され、巻末の御経歴のように経過されてから、本学へは商法学専任の教授として、水本浩教授（現立教大学教授・元神奈川大学教授）の御紹介により着任されたのである。

教授は温和な御性格の持主であられ、学生や教員に対しても終始謙虚に応待されてこられた。このような精神的態度は、実は学問を続ける上で最も大切な、哲学でいうところの「観照」という態度に直結するものであると拝察申し上げたい。受容的態度でもものを見つめ、それから事実発見や分析・批判へと精神活動を高めてゆく、その根柢になる態度を何時も確固と維持されてこられたようである。

ところで教授の人生における大きな出来事は、大手術による宿痾との永い御対応という一事に尽きるのではあるまいか。私ができる席上において教授御自身の健康管理法について伺ったところ、まことに妙味ある御言葉を拝承した。

それは病氣との「つき合い方」に関する細かな創意工夫のあれこれであった。それは私ども人間がまさに範とするに足りる対応策であり、これをこそ科学的な対応といわなければならぬと、はたと悟らせられた次第である。教授は休職期間を終え職場に復帰せられてからは、同僚が等しく感嘆する程に御健康を回復された。そして御停年時には、大学からは学則に基く名誉教授の称号をお送り申しあげることにも出来た。

関係の同僚有志は、教授の御功績を記念して本号において研究論文を捧げることにした。そして今後とも教授の layers of 御健勝を祈念申し上げる次第である。